



2019年12月16日

各 位

大阪市北区大深町3番1号
株式会社 アイ ル
代表取締役社長 岩本 哲夫
(コード番号: 3854 東証第一部)
問い合わせ先 取締役 経営管理本部長 戸田泰裕
電話番号 06-6292-1170 (代表)
U R L <https://www.ill.co.jp>

**従業員に対する特定譲渡制限付株式としての自己株式の処分に係る
処分価額等の確定に関するお知らせ**

2019年12月6日付で当社の取締役会決議により決定し、同日付で公表した従業員に対する特定譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、処分価額等が以下のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

| | |
|-------------|--------------|
| (1) 処分価額 | 1株につき1,987円 |
| (2) 処分価額の総額 | 130,545,900円 |

本自己株式処分の処分価額（払込金額）は、恣意性を排除した価格とするため、①2019年12月9日から2019年12月13日までの各取引日の終値の平均値（終値のない日数を除き、1円未満の端数は切り上げます。）である1,987円及び②2019年12月5日（取締役会決議日の前営業日）の終値である1,597円のうち、より高い金額である1,987円とします。当該処分価額（払込金額）の算出方法によれば、処分価額（払込金額）は本自己株式処分に係る取締役会決議日直前の市場株価よりも高い金額となることから、割当てを受ける従業員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

その他の本自己株式処分の内容については、2019年12月6日付で公表した内容から変更はありません。本自己株式処分の概要については、2019年12月6日付「従業員に対する特定譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上